

この号の内容

運営費交付金等で学長懇談申入	1 P
ふれあいコンサートのご案内	2 P
附属病院単組代表者会議に参加	3 P
事務職員登用試験の要望書提出	3 P
サバティカルリーブについて	4 P
九条の会・金大ネット講演会案内	4 P
6月活動日誌	4 P

運営費交付金問題等で学長懇談を申し入れ

大学財政の安定に向け大学としての見解を

既報のように、「運営費交付金の競争的経費化」について、今後の大学運営、地域への影響等々を考慮して、大学の内外から反対の声が引き続き出されています。

6月13日に開催された国立大学協会の総会でも「国に対して運営費交付金など基盤的な経費の確実な措置と、競争的資金の大幅な拡充を求める」とする指針を決議したと報じられています。

この重要な時期に、金沢大学教職員組合では、金沢大学役員が、毅然とした立場から国の過った施策に対して異議を唱えることが大切と、これまで全大教実施の「高等教育拡充署名」等への大学役員の賛同を求めてきました。

マスコミに対して取材に応じるということだけでなく、他大学のような見解表明を求めたいと思います。そこで、組合として学長懇談を申し入れました。

県内100を超える団体から賛同の署名

この間、取り組んできた「高等教育への公的支出の充実を求める署名」は、7月6日現在で118団体から1700名を超える署名が寄せられています。

これまで、県内各団体へ「国立大学法人の実態を理解し、問題の改善のために一緒に考えていきましょう」との呼びかけをした経験はわずかで、その反応の大きさに驚かされます。いかに、金沢大学に対する関心が石川県民の中で高いかを示しているかと思えます。

しかし、まだ賛同をしていただけた団体は、県内の諸団体からするとほんのわずかです。大学の中から、



「日経」新聞 6月23日

問題点をもっと発信し、理解を求め、国立大学を守る運動をもっともっと広げていく必要があります。

「美しい国」へのシナリオに重大な問題

安倍内閣が決定した『経済財政改革の基本方針2007～「美しい国」へのシナリオ～』の「大学・大学院改革」の部分では、「8 国立大学法人運営費交付金の改革」について頂を起し

「・ 文部科学省は、国立大学法人運営費交付金については、次期中期目標・計画(平成22年度～)に向け、各大学の努力と成果を踏まえたものとなるよう、新たな配

分の在り方の具体的検討に早期に着手し、平成19年度内を目途に見直しの方向性を明らかにする。

- ・ 文部科学省は、運営費交付金の配分については、1教育・研究面、2大学改革等への取組の視点に基づく評価に基づき適切な配分を実現する。その際、国立大学法人評価の結果を活用する。」とうたい、多くの大学人の反対の声を裏切るものとなっています。

運営費交付金問題に関する声明紹介

(続報)

福井大学学長 福田 優氏
 島根大学学長 本田 雄一氏
 徳島大学学長 青野 敏博氏
 室蘭工業大学学長 松岡 健一氏
 宮崎大学学長 住吉 昭信氏(国立大F & Mマガジン)
 横浜国立大学学長 飯田 嘉宏氏(朝日新聞「私の視点」)
 四国知事会(高知県知事 橋本大二郎・徳島県知事 飯泉嘉門・香川県知事 真鍋武紀・愛媛県知事 加戸守行)

競争・格差社会

NO!



文部科学省交渉と声明にマスコミも注目

こうした中で、全大教は文科省にも改善を求め交渉、6月22日には声明「『骨太方針2007』閣議決定にあたって一運営費交付金の競争的経費化を行わず、地域社会と人類社会の文化・福祉増進へむけた大学・高等教育の基礎基盤確立を」を発表しました。

また、文部科学省記者会でいった声明の発表と記者会見では、急な設定にもかかわらず多数の記

者が参加、大学の教育や研究の現場で起きている実態の紹介には大きな関心が寄せられ、質問も多く出されました。(1ページ参照)

ウーム~~
このまま黙っていていいの??



さらに 学内でも
取組み広げよう

全大教の「署名」は、大学の中から「国民のための大学と教育の在り方」を訴えかける取り組みと

して引き続き促進していきます。

皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

音楽祭!



患者の皆様、病院スタッフの皆様
 金沢大学教職員組合では、日頃のご協力への感謝もこめて、今年も院内コンサートを開催します。
 目の前でプロの演奏に、ひと時、別世界を感じていただければ幸いです。

とき 8月5日(日曜) 11時~12時

ところ 医学部附属病院
 西病棟一階・合同カンファレンスルーム

演奏 オーケストラ・アンサンブル金沢
 木管三重奏の響き

オーボエ : 加納律子
 クラリネット : 木藤みき
 ファゴット : 渡邊聖子

モーツァルト/ディヴェルティメント
 イベール/「5つの小品」
 中村八大/上をむいて歩こう
 中村八大/明日があるさ
 BEGIN/涙そうそう
 他

入場は無料です。
 どなたもお気軽においで下さい。

附属病院を持つ単組代表者会議に参加して



6月23～24日の2日間、日本教育会館で開催、全国から20単組、全大教から大西委員長はじめ病院協議会幹事等9人の参加がありました。

大西委員長はあいさつの中で、交流会がこの時期に持たれた意義として次の3点にふれました。

1、昨年5年に1度の看護職員アンケートが全国25国立大学病院で5400名の協力で実施され、回答者の半数以上が年に5日しか年休が取得できないなどの看護師の過酷な労働実態があらためて浮き彫りとなり、その改善が喫緊の課題であること、また、今年4月の新人病院職員オリエンテーション取り組みで全国で400名以上の組合員の画期的拡大が出来たことから早急に教訓化する必要があること。

2、その背景に「7：1」看護実現、高度先進医療など最先端の医療を担っている大学病院を守るたかひがあることを明確にすること。

3、その為に、いっそう組合員拡大と新組合員の定着化が重要であること。

次に西山勝夫氏（滋賀医科大教授・予防医学：全大教看護職員アンケート調査専門委員）の『昨年の看護職員アンケートから見えてくるもの - 安全・安心の看護は看護師自身の健康から』と題して講演があり、一般労働者と比較してどうかという視点での分析状況を話されました。

その後、2日間にわたって、すでに「7：1看護」が実施されている病院の現状や問題点、組合員拡大と定着の取り組みを交流討論しました。

「7：1看護」を実施している病院では、殆

どの病院で部分的に2交替制を導入していました。

多くの職場からは、重症度が高い、高齢者が多いなど、緊張して働かなければならない時間が長く、医療事故への不安が強い、仮眠は取れても覚醒後ボーッとして倦怠感があり仕事に就かなければいけない、夜勤帯の要員が多くなり日勤人数が少なく、期待していた年休取得が実際は取得できていない、職場会議も出来なくなったなどの実態が出され、その他に休憩室が狭い・少ない等の意見も出ていました。今のところ若い世代の中で2交替制も良い、引継ぎ回数が減り同一看護師の継続した看護が出来ている等の意見も出ていたとの紹介がありました。資料として出された東京の私大病院では2交替制をしている病棟の平均年齢は25歳、通勤時間は7～8分と特殊な環境のものでした。また50歳以上の退職者が増えている現状を紹介。

オリエンテーションの取り組み、組合員拡大・定着に関しては「7：1看護」で増収し病院経営を安定させる為にも看護師の定着が必須であり、労働条件の改善なしには定着しないこと、その為に組合としてあらゆる世代や職場の要求実現の運動、組合員拡大、定着の創意あるとりくみが重要であることが確認されました。

また2007年の病院での組合員拡大は全大教全体の運動を大きくリードしましたが、全学の執行部と支部（分会）の連携のなかで実現したことが確認され、今後の取り組みでもいっそう連携を密にして行くことが強調されました。

（医学系四分会支部 池田）



事務職員登用試験について制度充実の要望書を提出

6月29日、金沢大学教職員組合と女性部は連名で、人事課長に対し、昨秋より実施された非常勤職員からの事務職員登用試験が本年2年目を迎えることから、その実施にあたっての改善要望書を提出しました。

要望書では、（以下要旨）

- 1) 受験資格について、業務実績がある非常勤職からの登用を重視して、受験資格を「経験年数3年以上在職」とすること
- 2) 試験方法について、受験科目を減らすなどの

軽減の工夫を行うこと。

- 4) 受験申込書の、仕事に対する意見等を記入する欄については、わかりやすい小論文形式に変更すること。
- 5) 個人評価書については、直属の上司からしっかりと情報入手するとともに、受験者と面談するなど正しく評価がなされるような方法を取り、またそのことを各職場で徹底すること。などを要望しました。



他大学からの情報

サバティカルリープ(研究専念休暇)について

富山大学より

法人化前の内地研究員制度を引き継いだものとして、「国立大学法人富山大学派遣研究員」制度があります。3ヶ月～1年以内の範囲で、勤務場所を離れて研究に専念することができます。若手優先で、教授は特別の必要がある場合に限り限られています。

旅費と受入機関に支払う研究経費は、所属する部局の負担となっています。

奈良教育大学より

今年3月2日に制度が制定されました。

「国立大学法人奈良教育大学教員のサバティカル制度に関する規則」という名です。趣旨・定義・対象者・責務・期間・申請・選考・給与・期間中の代替措置・予算・昇格・報告、などの定めがあります。

岩手大学より

サバティカル(研究専念期間)制度が本年度から全学で実施されています(農学部のみは以前から)。6ヶ月以内の範囲で、一つの学部から年間4名(前期2名、後期2名)がサバティカルを取得できるようになっています。



京都大学より

部局の権限で経済学研究科をはじめいくつかの研究科で先行実施されていました。京大職組の要求もあって、今年4月「京都大学教員就業特例規則」の一部改正により、全学規程には、先行実施方式どおり部局が決めることとして明文化されました。

京都大学教員就業特例規則第12条(研修の機会)第4項では「教員は、教授会等の定めるところにより、研究に専念できる期間としてのサバティカルを取得することができる。」となっています。

他団体からのお知らせ

講演会 「日本国憲法と 日米安保条約」



演者 **畑 安次さん**
(金沢大学法学部教授・憲法学)

日時 / 7月11日(水)午後6時10分~
会場 / 総合教育棟B3

主催 << 九条の会 : 金大ネット >>

活動日誌

6月

- 5日 第19回執行委員会・第1回役員推薦委員会
- 16日 青年部 ボーリング大会
- 18日 女性部 学長囲んで昼食会
- 18日 生協前署名行動
- 19日 第20回執行委員会
- 20日 第4回組織部会議
- 22日 女性部 映画会
- 23日 全大教 / 附属病院を持つ単組交流集会
- 27日 女性部 学習会



金沢大学教職員組合 加入申込書

ふりがな _____ 申込日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

氏名 _____ (男・女) 生年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

部局名 _____ 職場 _____ 内線 _____

職種 _____

連絡先 電話 _____

E-mail _____ (職場・個人用)

記載された個人情報は、組合が適切に管理し、組合員名簿に記載する他、組合からの各種ご案内に利用させていただきます